

令和 8 年度 大阪府地域医療確保修学資金（一般枠）

募 集 要 領

1. はじめに

大阪府では、将来、大阪府内で周産期医療、小児医療、救急医療または総合診療等の分野や医師の確保を特に図るべき区域の病院で働く意思のある方に対して、修学資金を貸与する制度を設けています。

府民の安心・安全な暮らしを支える社会づくりに貢献する意欲をお持ちのみなさまのご応募をお待ちしています。

2. 募集人数

9名

3. 制度概要

①対象者	大阪大学、大阪公立大学、大阪医科薬科大学、関西医科大学および近畿大学の医学を履修する課程の学部在籍している入学初年度の医学生で、修学資金貸与期間終了後、大阪府内で周産期医療、小児医療、救急医療または総合診療等の分野や医師の確保を特に図るべき区域の病院で働く意思のある方 ※大阪府出身以外の方も申請いただけます。 ※同趣旨の修学資金の貸与を受けている者、又は受ける予定のある者は本修学資金の申請はできません。
②貸与期間	大学に入学した月から大学を卒業する月までの 72 月間（予定）
③貸与金額	・年額 120 万円（月額 10 万円）を、60 万円（6 箇月分）ずつ、年 2 回に分けて貸与します。 ・大学を卒業するまでの最大 6 年間、毎年度の貸与を予定しています。 ・ただし、休学、復学または留年等した場合であっても、同一人に貸与する資金の総額は最大 720 万円です。 ※口座振込により貸与します。 ※年度ごとに貸与の決定を行うため、毎年度申請書の提出が必要です。次年度以降の貸与を確約するものではありません。
④利息など	利息一年率 10% （資金を貸与した日の翌日から貸与期間が終了する日までの間、利息が加算されません）
⑤返還免除	次の 1 から 5 までを満たした場合、修学資金の返還が免除となります。

条件

1. 学生期間、大阪府の地域医療に携わる意識を醸成するため、卒前支援プラン(※1)に参加すること。
2. 大学卒業後、1年6か月以内に医師免許を取得すること。(医師国家試験の受験機会は2回)
3. 大学卒業後、キャリア形成プログラム(※2)の対象となること。
4. 大学卒業後、引き続き9年間以上(初期臨床研修を含む)、大阪府内に所在する病院において診療業務に従事し、うち初期臨床研修期間を除く4年間以上は、大阪府が指定する「医師不足地域(※3)(別表参照)」に所在する医療機関に勤務すること。
5. 初期臨床研修修了から5年間以上は、指定診療業務(※4)(別表参照)に従事すること。

- ※1 大阪府が大学や医療機関と連携し、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するプラン(例：病院見学会、診療科別セミナーなど)
- ※2 医師が不足している地域における医師の確保と、医師の能力の開発・向上を両立しつつ、出産、育児等のライフイベントのキャリア形成上の希望に配慮して医師毎に策定するキャリアプログラム
- ※3 大阪府医師確保計画において、重点的に医師の地域偏在対策に取り組む必要がある二次医療圏
- ※4 次の(1)から(5)までのいずれかの診療業務
- (1) 総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関における産婦人科・産科・小児科(新生児診療業務に限る)・新生児科・小児外科・新生児外科における診療業務
 - (2) 小児中核病院に指定された医療機関又は小児地域医療センターに指定された医療機関における小児科・新生児科・小児外科・新生児外科における診療業務(ただし、少なくとも3年間は小児地域医療センターにおいて指定診療業務に従事すること。)
 - (3) 救命救急センターにおける診療業務
 - (4) 総合診療専門研修、新家庭医療専門研修及び病院総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関における総合診療業務
 - (5) 総合診療と内科専門研修のダブルボードが可能な基幹施設に指定された医療機関における総合診療と内科における診療業務並びに感染症学会認定病院及び第二種感染症指定医療機関における感染症診療業務

	<p>なお、大阪府が指定する医師不足地域や指定診療業務となる診療科および医療機関については、今後の医療環境の変化で変更する場合があります。</p>
⑥その他	<p>本修学資金は、大阪府地域医療確保修学資金等貸与要綱および大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業実施要領に基づき貸与します。</p>

4. 応募方法・貸与の決定

①申請期間	令和8年4月3日（金）から令和8年6月30日（火）まで
②申請方法	<p>次の書類を、大阪府健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課 医療人材確保グループ宛てに郵送または持参してください。（所定様式は大阪府ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/isikakuho/oosakaishisyugakushikin.html で御覧になれます）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大阪府地域医療確保修学資金等貸与申請書（様式第 1-3 号） (2) 応募理由書（様式第 3-2 号） (3) 大阪府地域医療確保修学資金貸与事業（一般枠）同意書 (4) 在籍する大学の在学証明書 (5) 申請者の住民票（3 か月以内に発行されたもの）
③連帯保証人	<p>2名 連帯保証人は、修学資金の返還及び利息の支払の責任を負うことができる資力を有する者。</p>
④貸与の決定	<p>申請書類及び面接審査により、<u>予算の範囲内</u>で貸与者を決定します。 面接に関する詳細は、別途、申請者にお伝えします。</p>

5. 返還

返還の免除及び猶予に該当しない場合は、一括払いで、修学資金及びその利息を返還しなければなりません。

6. 注意事項

申請者は、この要領のほか「大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業（一般枠）のしおり」、「大阪府地域医療確保修学資金等貸与要綱」、「大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業実施要領」、「大阪府地域医療確保修学資金等貸与要綱及び大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業実施要領に係る運用」及び「指定診療業務等対象医療機関一覧表」をよく読み、本制度の内容を十分確認してください。

申請書類に記載いただいた個人情報は、修学資金の業務に使用し、他の目的には使用しません。

申請書類は、貸与の決定、不決定に関わらず返却しません。

【返還免除の例】

○救急科を選択した場合

卒後経過年		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
プログラム等		臨床研修プログラム		専門研修プログラム			地域派遣			
従事医療機関		A病院 (府内臨床研修病院)		B病院 (府内)	B病院 (府内)	C病院 (府内医師不足地域)	C病院 (府内医師不足地域)	C病院 (府内医師不足地域)	D病院 (府内)	E病院 (府内医師不足地域)
診療科・指定医療機関等		臨床研修		救命救急センター (救急科)	救命救急センター (救急科)	救命救急センター (救急科)	救命救急センター (救急科)	救命救急センター (救急科)	救急科	救急科
返 還 免 除 要 件	① 府内病院従事 (9年)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 指定診療業務(5年)			○	○	○	○	○	-	-
	③ 医師不足地域 (4年)			-	-	○	○	○	-	○
	義務の中断期間 (4年まで)			-	-	-	-	-	1年消費	-

〈指定診療業務等対象医療機関早見表〉その1

○ …診療科ごとに指定された医療機関

…府内の医師不足地域

※ 対象医療機関は今後の医療環境の変化で変更される場合があります

R8.3月現在

要綱の規定 (要綱第2条第6号)		要綱第2条第5号「指定診療業務」			
		イ	ロ	ハ	ニ・ホ
番号		(1) 周産期コース	(2) 小児科コース	(3) 救急コース	(4) (5)
義務に属する診療業務 (指定診療業務等)		総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関における産婦人科・産科・小児科（新生児診療業務に限る）・新生児科・小児外科・新生児外科における診療業務	小児中核病院に指定された医療機関又は小児地域医療センターに指定された医療機関における小児科・新生児科・小児外科・新生児外科における診療業務（少なくとも3年間は小児地域医療センターに従事）	救命救急センターにおける診療業務	総合診療業務 および 感染症診療業務 (その2に記載)
診療科等		<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科 産科 小児科（新生児に限る） 新生児科 小児外科 新生児外科 	<ul style="list-style-type: none"> 小児科 新生児科 小児外科 新生児外科 	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター 	
No.	二次医療圏	医療機関			
			中核病院	地域医療センター	
1	01 豊能	市立豊中病院	○	○	
2	01 豊能	大阪大学医学部附属病院	○	○	○
3	01 豊能	済生会吹田病院	○	○	
4	01 豊能	国立循環器病研究センター	○	○	
5	01 豊能	済生会千里病院 千里救命救急C			○
6	02 三島	愛仁会高槻病院	○	○	
7	02 三島	大阪医科薬科大学病院	○	○	○
8	03 北河内	関西医科大学附属病院	○	○	○
9	03 北河内	関西医科大学総合医療センター			○
10	03 北河内	市立ひらかた病院		○	
11	03 北河内	大阪精神医療センター			
12	04 中河内	市立東大阪医療センター	○	○	
13	04 中河内	八尾市立病院	○	○	
14	04 中河内	中河内救命救急センター			○
15	04 中河内	市立柏原病院			
16	05 南河内	阪南中央病院	○		
17	05 南河内	大阪はびきの医療センター		○	
18	05 南河内	PL病院		○	
19	06 堺市	近畿大学病院	○	○	○
20	06 堺市	ベルランド総合病院	○	○	
21	06 堺市	堺市立総合医療センター		○	○
22	07 泉州	大阪母子医療センター	○	○	
23	07 泉州	泉大津市立周産期小児医療センター	○	○	
24	07 泉州	りんくう総合医療センター（泉州救命C）	○		○
25	07 泉州	岸和田徳洲会病院			○
26	07 泉州	和泉市立総合医療センター		○	
27	07 泉州	市立岸和田市民病院			
28	07 泉州	市立貝塚病院			
29	07 泉州	生長会阪南市市民病院			
30	08 大阪市	淀川キリスト教病院	○	○	
31	08 大阪市	大阪市立総合医療センター	○	○	○
32	08 大阪市	愛仁会千船病院	○	○	
33	08 大阪市	愛染橋病院	○	○	
34	08 大阪市	大阪赤十字病院	○	○	○
35	08 大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	○	○	○
36	08 大阪市	大阪急性期・総合医療センター	○	○	○
37	08 大阪市	北野病院	○	○	
38	08 大阪市	地域医療機能推進機構 大阪病院		○	
39	08 大阪市	大阪旭こども病院		○	
40	08 大阪市	国立病院機構 大阪医療センター			○
41	08 大阪市	大阪警察病院			○
41 機関		23 機関	8 機関	20機関	16 機関
					その2に記載

〈指定診療業務等対象医療機関早見表〉その2

○ …診療科ごとに指定された医療機関

…府内の医師不足地域

※ 対象医療機関は今後の医療環境の変化で変更される場合があります

R8.3月現在

要綱の規定 (要綱第2条第6号)			要綱第2条第5号「指定診療業務」					
番号			二 (4) 総合診療コース			ホ (5) 感染症コース		
義務に属する診療業務 (指定診療業務)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修3年間：総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関における総合診療業務。ただし、専門研修期間のうち6か月間を医療資源の乏しい地域で研修を実施すること。 ・ 総合診療専門医取得後：上記総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関に加え、新家庭医療専門研修の基幹施設に指定された医療機関又は病院総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関における総合診療業務 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修4年間：総合診療科と内科専門研修のダブルボードが可能な基幹施設に指定された医療機関における総合診療科及び内科における診療業務。ただし、専門研修期間のうち6か月間を医療資源の乏しい地域で研修を実施すること。 ・ ダブルボード取得後：感染症学会認定病院又は第二種感染症指定医療機関における感染症診療業務 		
診療科等			<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療科 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合診療科 ・ 内科 ・ 感染症内科 		
No.	医療圏	医療機関	専門研修基幹施設	新家庭医療	病院総合診療	専門研修基幹施設	学会認定	第二種指定
1	01 豊能	市立豊中病院						○
2	01 豊能	大阪大学医学部附属病院	○				○	
3	01 豊能	国立循環器病研究センター					○	
4	01 豊能	済生会千里病院			○			
5	01 豊能	市立池田病院	○			○		
6	01 豊能	吹田徳洲会病院	○			○		
7	01 豊能	大阪刀根山医療センター						○
8	02 三島	大阪医科薬科大学病院	○	○	○	○	○	
9	02 三島	高槻赤十字病院						○
10	03 北河内	関西医科大学附属病院					○	
11	03 北河内	関西医科大学香里病院	○		○	○		
12	03 北河内	市立ひらかた病院					○	○
13	03 北河内	星ヶ丘医療センター	○			○		
14	03 北河内	野崎徳洲会病院	○			○		
15	03 北河内	大阪複十字病院						○
16	03 北河内	阪奈病院						○
17	04 中河内	市立東大阪医療センター			○			
18	04 中河内	八尾徳洲会総合病院	○					
19	04 中河内	若草第一病院					○	
20	05 南河内	大阪はびきの医療センター					○	○
21	05 南河内	松原徳洲会病院	○		○	○		
22	05 南河内	済生会富田林病院	○			○		
23	06 堺市	近畿大学病院					○	
24	06 堺市	堺市立総合医療センター	○	○		○	○	○
25	06 堺市	耳原総合病院	○	○		○		
26	06 堺市	近畿中央呼吸器センター					○	○
27	06 堺市	浅香山病院					○	
28	07 泉州	泉大津急性期メディカルセンター				○		
29	07 泉州	りんくう総合医療センター					○	○
30	07 泉州	和泉市立総合医療センター	○		○	○		
31	08 大阪市	大阪市立総合医療センター	○		○	○	○	○
32	08 大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	○	○		○	○	
33	08 大阪市	北野病院					○	
34	08 大阪市	国立病院機構 大阪医療センター	○			○	○	
35	08 大阪市	大阪警察病院	○			○	○	
36	08 大阪市	西淀病院	○	○		○		
37	08 大阪市	住友病院			○			
38	08 大阪市	済生会中津病院					○	
39	08 大阪市	十三市民病院						○
40	08 大阪市	大阪国際がんセンター					○	
41	08 大阪市	コープおおさか病院	○		○			
41	機関		19 機関	5 機関	9 機関	17 機関	19 機関	12 機関